求人及び求職の申し込みをされる皆様へ

求人及び求職の申込をされる皆様へ、職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。

【取扱職種の範囲等】

当事業所の取扱業務範囲は、全職種です。 取扱地域は、国内です。

【手数料に関する事項】

求職者から手数料は徴収しません。

求人者から徴収する手数料は下記のとおりです。

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|---------------------|------------------------|
| 求人・求職の申込みを受理したとき以降、 | 成功報酬:職業紹介が成功した場合において、 |
| 求人・求職者に提供する紹介のサービスお | 当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金 |
| よび求人と求職の照会等の紹介サービスに | Ø 50% |
| 付随するサービス | |
| | 手数料負担者は求人者とします。 |

【返戻金制度に関する事項】

就職者が早期離職した場合、手数料の一部を求人者に返金します。返金額等は、以下の通りです。 入社後 1 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 80% 入社後 2 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%

【求人者情報の取扱に関する事項】

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の 古郡 悠太 です。 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

【個人情報の取扱に関する事項】

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 古郡 悠太 です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

【苦情処理に関する事項】

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 古郡 悠太 です。

職業紹介に係る求人者・求職者等から苦情の申出があった場合は、迅速かつ適切に処理します。

事業所名 アドバンテック株式会社 東京 支 店

電話番号 03-5339-3223

許可番号 27-ユ-300919